

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	「光の道」構想では、基盤整備を進めるうえで、公共サービスの電子インターフェースをさらに拡充いただきながら、あわせて民間サービスの底上げも必要であると考えます。都心部、過疎地などにおける公共サービスのさらなる充実を中心とした具体的な国策メニュー、利活用シーンなど光の必要性を今以上に国民に具体的に示してから検討されるべきと考えます。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	NTTの組織形態見直しについて、この段階で見直すことは「光の道」構想の実現が送れ、国民全体のICT化、すなわち国策が遅れる要因となる可能性が高くなり、現時点で実施すべきでないと考えます。 また、アクセス網の分離等、新たなコストが発生し、公的資金の注入、事業者負担のいずれを選択してもブロードバンド利用料金の低廉化への圧迫は避けられず、さらにNTTが負担していた投資インセンティブの消耗は、NTT株主への影響をもたらす要因となることが想定され、避けるべきと考えます。